

理事長就任のご挨拶

認定特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク

理事長 平井 紀夫

去る5月24日に開催されました全国被害者支援ネットワーク総会におきまして山上理事長の後任として理事長に就任いたしました。山上理事長の「被害者への深い思いと被害者支援への強い思い」を堅持しつつ被害者支援活動を推進してまいります。これまで被害者支援活動にご支援・ご協力をいただいておりますことに深く感謝いたしますとともに引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私たちは誰でも犯罪被害者になる可能性があります。誰も自分自身が犯罪被害者になるとは考えておりません。犯罪被害者は被害に遭遇し、精神的、経済的、社会的被害を受け、悲しみ、悩み、怒り、自責の念に駆られ、さまざまな苦しみから抜け出せず、日々を苦しみながら過ごしておられます。犯罪被害者は加害者によってこれまで歩んできた人生を否定され、これまでとは全く異なる人生を歩まなければならないのです。

犯罪被害者の被害からの回復を図り、犯罪被害者が再び平穏な生活が営めるように、その権利利益の保護を図るため、2005年に犯罪被害者等基本法が制定されました。犯罪被害者等基本法において「犯罪被害者の個人の尊厳が重んぜられ、尊厳にふさわしい処遇を保障される権利を有する」と定められ、「犯罪被害者等のための施策は、被害を受けたときから再び平穏な生活を営むことができるようになるまでの間、必要な支援を途切れることなく受けることができるよう講じられる」と定められています。

私たちは犯罪被害者に寄り添い、犯罪被害の軽減・回復のために全国で活動を展開しています。犯罪被害の軽減・回復を図るためには、犯罪被害者を支援する支援員の育成を図り、その能力の向上のための継続した取り組みを行っていかねばなりません。そのため全国の被害者支援センターにおいて支援員の募集とともに人材育成を行い、日々犯罪被害者に対する電話相談、面接相談、直接的支援（病院や裁判所等への付き添い、傍聴、代理傍聴など）を行っています。全国被害者支援ネットワー

クは、各被害者支援センターの人材育成を支援し、犯罪被害者が全国どこにおいても同じような支援が受けられるよう努めています。

しかしながら、全国の被害者支援センター及び全国被害者支援ネットワークは民間団体であり、自力で財政基盤を築き、自力で組織を運営していかなければなりません。そのため各被害者支援センターでは地方自治体や民間企業・団体から支援を得ながら、さまざまな資金の確保に努め財政基盤を築いていますが、どの被害者支援センターにおいても財政基盤が脆弱で大きな課題となっております。このような状況は全国被害者支援ネットワークも同様です。さらにグローバル社会の進展とともに新しい時代に対応した犯罪被害者支援が求められています。

こうした状況を踏まえて、全国被害者支援ネットワークは、第2期3年計画を策定し、平成25年度よりその実行に着手し、グローバル社会に対応した被害者支援を推進していこうとしております。平成24年度はその移行年度であり、次のような施策を推進していくこととしております。

1. 被害者支援センターとの信頼関係に基づく強い連携関係の構築
 - (1) 人材育成の強化
 - (2) 広報啓発活動の充実強化
 - (3) 中央機関としての機能強化
(財政基盤の構築を含む)
 - (4) 被害者救援基金の積極的な運営
 - (5) 表彰制度の確立
2. 国際化への取り組み
 - (1) 海外諸団体の活動内容の調査と交流

これらの諸施策を鋭意実行し、被害者の被害の軽減・回復を図り、被害者が再び平穏な生活を取り戻せるよう活動を推進してまいります。

皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。